# 扶養親族等申告書は 期限までに提出してください

#### ●年金受給者の皆さんへ

老齢や退職を支給事由とする年金は、所得税法上、「雑所 得」として所得税がかかります(障害年金・遺族年金は課 税されません)。年金にかかる所得税の計算は、年金受給者 から提出された「扶養親族等申告書」を基に行いますので、 各種控除を受けるためにはこの申告書を提出しなければな りません。対象となる受給者には、11 月上旬までに日本 年金機構から申告書のはがきが送られてきますので、必ず 提出してください。

#### 提出期限 12月2日 (月)

対象者 65歳未満 年金額が108万円以上 65歳以上 年金額が 158 万円以上

※申告書の提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税 の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意く ださい。

※年金以外に所得がある人は確定申告が必要です。

# 国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの人に対 して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除な どの申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

#### ■委託事業者 キャリアリンク株式会社

#### ■問い合わせ先 ☎ 0120-925-997

※委託を受けた民間事業者には、守秘義務があり、情報の 目的外使用や閲覧、漏えい、複写などを禁じるなど厳格 な安全管理措置があります。

#### ■「振り込め詐欺」などにご注意ください!

委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最 寄りの金融機関やコンビニエンスストアで支払っていた だくように案内します。このため、銀行口座を指定して ATM による振り込みをお願いすることはありません。

委託事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合、 顔写真入りの納付督励員証明書(身分証)を提示し、日本 年金機構が発行する納付書をお持ちの人に限り、保険料を お預かりすることが可能です。納付書をお持ちでない人か ら保険料をお預かりすることはありません。

問い合わせ先熊本西年金事務所国民年金課

**2** 096(355)3261



## 「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

#### ●年末調整・確定申告まで大切に保管してください!

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会 保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12 月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを 証明する書類の添付が義務付けられています。このため、 1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付 した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明」(は がき)が日本年金機構から送付されますので、年末調整や 確定申告の際には必ずこの証明書(または、領収証書)を 添付してください。

#### 11月上旬に送付の場合

証明内容は、本年1月から10月1日までの間に納付さ れた国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の 納付見込み額です。

#### 2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入したなど、10月2日から 12月31日までの間に初めて保険料を納付する人について は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

# 「年金出張相談」は 予約が必要です

毎月第2火曜日に年金事務所からの出張相談会を行って います。ご希望の場合は、相談日前日までに市民課または 各総合支所総務民生課へ基礎年金番号が分かる書類などを お持ちのうえ、必ず予約してください。電話での予約も受 け付けます。

#### 今後の日程

11月12日、12月10日、平成26年1月14日、2月 18日 (2月のみ 「第3火曜日」)、3月11日

ところ 菊池市中央公民館

時間 午前10時~午後3時

### 11月は「ねんきん月間」です

#### ● 「一日年金出張相談所」を開設します

ゆめタウン光の森にて無料の出張相談が開催されます。 年金に関する相談・質問など気軽にご利用ください。

と き 11月26日(以 午前10時~午後3時 ゆめタウン光の森 本館1階(イーストコート)

問い合わせ先 熊本西年金事務所 ☎ 096(353)0142 ※事前予約はありません。

※個人記録に関する相談は、年金手帳などの年金番号が分 かるもの、免許証などの身分証が必要です。

#### 足湯の ださい ただき、 アンケー アンケ・ します。 間中の る ため、 ため 11 月18日(月) 月25日(月) 一でご回 て )休止期間 今後 2 皆さんのご意見をお聞かせ ト用紙設置場所 アン ぜひ現地を見て 週間は足湯を休 ムページからもアンケ ン 答 0 パ ケ あり を 12 た状 ク 月15日 月8日 市役所・各総合支所 ただき 方を考え の 足湯に を実施 実施 態 を見 横町 期 た ・切明

▼ポケットパーク位置図

(3) toshiseibi@city.kikuchi.lg.jp

有効です

整備課都市整備係

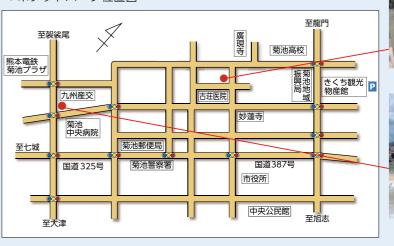
アドレス

http://www.city.kikuchi

kumamoto.jp/

合わせ先

に回答することができます。



# 横町ポケットパーク 切明ポケットパーク

# 局齢者の消費者 平日午前10時~

# 【狙われ る

多数を占めて 相消费 高齢者は 者の消費者被害に関って談が寄せられてい! ます いに ますが、 す る 相談、

高

3

つ

多いた、 親切にして信用させ、 葉巧 り 売による被害に遭 などの大切な財産を狙って ため わ みにこれ 高齢者は自宅にい 訪問販売や電話勧誘 らの不安を 41 Þ す います 0) お ŧ ŋ

は罠

が

あ

ります。

充分に気を

遭うことが多いという 遭うことが多いという ・ます いという特徴もあれなど、危害や危険に免覚や聴覚機能の京 の割合が に衰

活セ

(消費者被害の現状)

て

などの情報を集めることはとて齢者に多いトラブルの事例や手トラブルの事のに、 トラブ さまざまな商法の 特徴 も口高 る

詳

れてい O大きな不安を持 「お金」「健康」 、ます。 悪質業者は言 年金・貯蓄 ることが つ 「孤独」 て 11 る

【被害を未

### 5 ら、市内で 事た 業め 所に を消

ますので、 前講座 内の現状をお伝えして悪質業者に関する最新 ンター や勉強会の案内も行って か くは消費生活センタ ぜひご利用ください 0) 職員が訪問 の情報や して ます。 お に 費 質生 お 出 市

問合わせくださ 消費生活セン では、 相 専談門

相談員が常駐

ます。

③利殖商法 電話 るなど、  $\Box$ など、 ②家庭訪販 です。 け話を持ちかけます 契約を行う 電話勧 はたくさんあります で 曖昧な返答を承諾と解釈の商品の購入を勧誘する商 点検を装い 悪質な手口 「劇場型販売」など、 「点検商法」 「無料で点検 「未公開株」 へを勧誘す その名の 、訪問し、 もあります うま など、 の取引を 高額 るとお 11 ます」 もう つ話 手 けに な す法

[を紹介] 齢 番に多 -後4時 します 11 商工観光 ・ラブ ル 0) 事例 Ó

7 8 36

ポ

ツ

足湯を

時休止

を実施します